

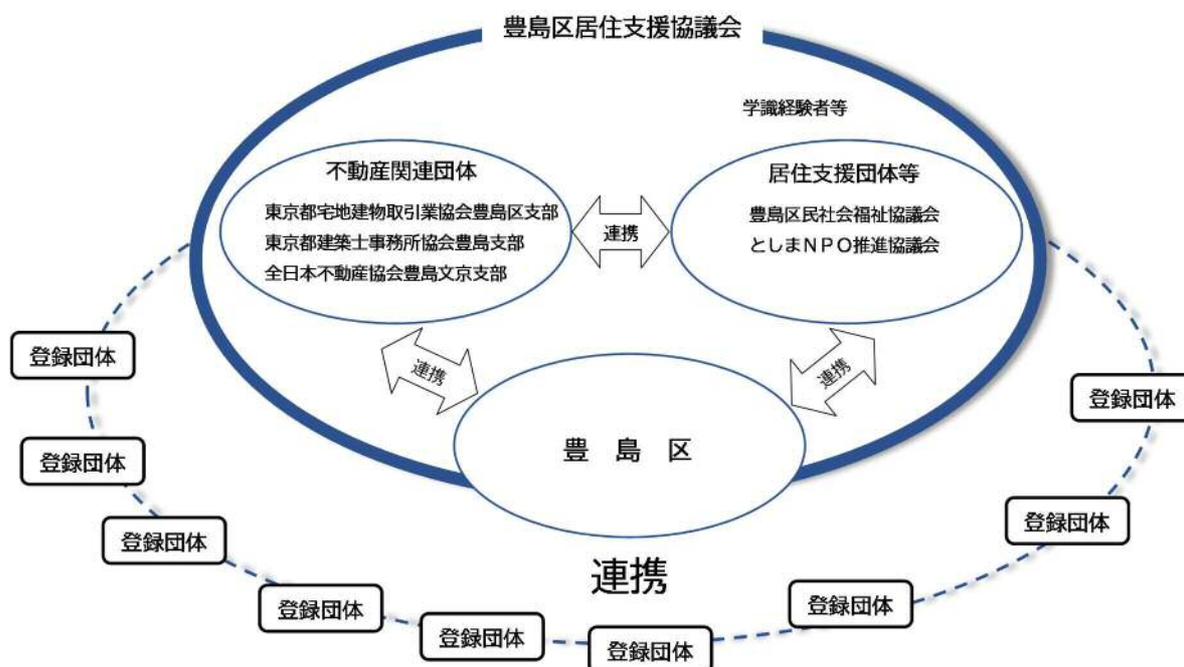
# 【議案】令和 4 年度事業計画及び予算について

## 1. 令和 4 年度活動の目標

豊島区居住支援協議会では、令和 3 年度より、市場での住宅確保要配慮者の入居支援を強化し、登録団体が豊島区で居住支援活動を円滑に実施するための環境整備の促進を行ってきた。

令和 4 年度は、居住支援の包括的なネットワーク体制の構築をし、居住支援の認知度を高めながら、住宅確保要配慮者の入居を拒まない物件の一層の確保と居住支援を行う登録団体への支援を強化する。

図 居住支援の包括的なネットワーク体制



## 2. 新規・強化する事業

### (1) DX の推進によるとしま居住支援バンクの運用

協議会では、空き家活用を中心とする「としま居住支援バンク」を通じ、住宅確保要配慮者の円滑な入居を進めてきたが、としま居住支援バンクの登録数は 23 件（令和 4 年 2 月末現在）であり、立地や規模・設備等が要支援者のニーズとのマッチングが難しく、かつ、早急に住まいの安定を図る必要のあるケースが多いことから、登録団体からは、民間住宅市場での住宅確保が求められている。

令和 4 年度は、としま居住支援バンク登録に関する取り組みをさらに進めるため、居住支援バンクへの登録手続きの簡素化だけでなく、不動産関連団体と連携しながら、協議会ホームページの中で、不動産事業者等による物件登録が直接可能となるシステムを導入し、試行的に運用する。

## ■活動の目標

活動の目標	現 状	目 標
としま居住支援バンク登録戸数	23 戸	50 戸

※豊島区住宅マスタープラン（平成 31 年 3 月策定）では、令和 5 年度までに 50 戸の登録を目標としている。

### （2）居住支援の包括的なネットワーク体制の構築

登録団体は住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の敷居を下げるため、不動産事業者との情報交流機会を求めている。令和 4 年度は不動産団体を通じ、登録団体が円滑に民間市場で物件が確保できるよう交流機会の創出を行い、登録団体を通じた、入居者と物件とのマッチングを支援する。合わせて、区の関連部局や社会福祉協議会との情報交流を行い、居住支援の輪を広げる。

入居相談については、豊島区福祉部局に入居に係る困りごとをワンストップで相談できる窓口があり、相談体制が一元化されている。また、協議会の働きかけによって、登録団体と区の相談窓口は相互の連携が図られている。登録団体では、生活や子育てに係る困りごとの相談を受ける中で住まいの課題解決が困りごとの解決につながるという発見により、住まいの困りごと解決力を強化してきている。

令和 4 年度は、登録団体等との更なる連携強化と住宅確保要配慮者相談の機会を増やすため、区の相談窓口の休日である土日等に試行的に登録団体等と連携をし、住宅確保要配慮者向けの相談会を実施する。

## ■活動の目標

活動の目標	現 状	目 標
登録団体、区関係部署、社協、不動産事業者との顔合わせ会の開催	2 回 * 不動産団体別実施（令和 3 年度）	2 回
登録団体等と連携した相談会の開催	0 回	2 回

### （3）住宅確保要配慮者のニーズに応じる体制の整備

きめ細かな対応を実施している登録団体は専門性が高いことから、居住支援の対象を拡大するためには、様々な活動を行っている団体との連携が求められている。

令和 4 年度は、今以上に住宅確保要配慮者の様々なニーズに対応できるよう、区内で活動する居住支援法人や、居住支援に係る活動を行っている団体に働きかけ、活動の実態把握と情報共有を行う。団体には、登録団体への登録を促し、豊島区居住支援協議会の支援力強化を進める。

また、登録団体が意見交換のできる連絡会を定期的で開催し、ニーズに応じた情報提供や登録団体間の経験の蓄積、共有を図る。

## ■活動の目標

活動の目標	現 状	目 標
登録団体数	9 団体	10 団体以上
登録団体との意見交換会の開催	0 回 ※個別に訪問や交流会を実施	2 回
登録団体を通じた入居者数	21 件*	増加

\*区外居住者を含む

### (4) オーナーや不動産事業者の持つ入居バリアの払拭

不動産店やオーナーの不安を解消し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の敷居を下げるため、令和3年度に作成した「としま居住支援ガイドブック」を活用し、居住支援制度を積極的に周知する。

また、より現場の声を届け、具体的に住宅確保要配慮者の入居につなげるため、登録団体と共同でオーナー向けのセミナー、オーナー向け相談会を開催する。

## ■活動の目標

活動の目標	現 状	目 標
登録団体とのセミナーの共催	0 回	1 回
登録団体と連携したオーナー向け相談会の開催	0 回	1 回

## 3. 継続する事業

### (1) としま居住支援バンク及びセーフティネット住宅の登録促進

- ・「としま居住支援ガイドブック」の活用による、登録促進のための不動産事業者及び空き家等物件オーナーへの普及活動
- ・としま居住支援バンクオーナーへの情報提供（協議会や区の関連情報の提供等）
- ・登録団体による物件活用等による支援

### (2) 普及啓発活動の推進

- ・居住支援バンクの運用変更を含めたホームページのリニューアル
- ・「えんチャンネル」や「としまななまるチャンネル」での動画配信
- ・登録団体とのセミナーの共催（空き家等物件オーナー向け）
- ・社会貢献見本市への出展
- ・区の広報誌「広報としま」を通じた情報発信（令和4年8月号の特集版に掲載予定）
- ・「としま居住支援ガイドブック」を活用し、登録促進のための不動産事業者及び空き家等物件オーナーへの普及活動（再掲）

- ・区での区政連絡会や、不動産団体の会合などの機会を活用した普及活動
- ・区が協定締結している居住支援法人によるサービスの普及

### (3) 居住支援団体への支援・連携の充実

- ・登録団体への活動費の助成

### (4) 居住支援に関する実態調査（日本女子大学 定行研究室委託業務）

別紙参照

### (5) 家賃助成制度

居住支援協議会を通じて民間賃貸住宅に入居した世帯に対する家賃助成制度については、新規受付を休止している。現在受給している世帯については、助成対象期間内は引き続き家賃助成を実施する。

令和4年度 豊島区居住支援協議会 事務局予算枠組み(案)

	単価	時間	人	金額(円)	備考
<b>1 人件費</b>					
各種居住支援活動	2,500	102	7	1,785,000	(時間内訳) 資料作成・HP更新 20 相談対応・関係機関との調整 15 不動産店ヒアリング 2×5=10 登録団体ヒアリング 3×5=15 オーナー・CSW等ヒアリング 3×3=9 セミナー開催 4 セミナー準備 6 顔合わせ会準備 2×3=6 顔合わせ会開催 2×3=6 その他(見本市参加等) 1×11=11
事務局会議・意見交換会 各種調整等	2,500	70	7	1,225,000	(時間内訳) 事務局会議 2×12=24 会議準備 2×12=24 意見交換会開催 2×2=4 意見交換会準備 2×3=6 総会開催 2×2=4 総会準備 4×2=8
<b>2 旅費</b>					
居住支援バンク現場調査・不動産店訪問等				60,000	5,000円×12か月
<b>3 庁費</b>					
居住支援に関する実態調査	一式			300,000	日本女子大学 定行研究室委託
バンクシステム改修費				500,000	
見本市出展料・材料費	一式			10,000	出展料 3,000円
郵送料	一式			20,000	
印刷費	一式			10,000	
消耗品	一式			10,000	
<b>4 家賃助成</b>					
家賃助成	一式			180,000	15,000円×12ヵ月 ×1世帯=180,000円
<b>5 補助金</b>					
登録団体居住支援活動補助				200,000	50,000円×4件
合計				4,300,000	

[年間予定表]

取組み内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 DXの推進による としま居住支援バンク の充実	<p>登録の簡素化に関する調整</p> <p>関係機関とのバンクに係る協議</p> <p>システムの構築</p> <p>普及・啓発・バンク物件の掘り起こし</p> <p>試行運用</p>											
2 居住支援の包括的 なネットワーク体制の 構築	<p>登録団体との情報交流（適宜）</p> <p>相談会の共催</p> <p>顔合わせ会</p> <p>相談会の共催</p> <p>顔合わせ会</p>											
3 住宅確保要配慮者 のニーズに応じる体制 の整備	<p>区内居住支援団体の情報収集</p> <p>説明の実施、連携の意向把握と 登録の依頼</p> <p>意見交換会</p> <p>登録団体登録受付（随時）</p> <p>意見交換会</p>											
4 オーナーや不動産 事業者の持つ入居バリ アの払拭	<p>オーナー向け セミナー・相談会</p> <p>見本市 出展</p> <p>SNSでの情報発信、ホームページ更新（随時）、広報の活用</p>											
5 家賃助成の実施	<p>家賃助成（1世帯）</p>											
会 議		総会									臨時 総会	